

# 中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～



## 中小企業展示商談会出展支援事業費補助金

【大阪府】

京阪神地域で開催されるBtoBの展示商談会に出展し、自社の新たな販路開拓に取り組む府内中小企業者を応援

|                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象展示商談会<br>右(1)～(5)を<br>すべて満たすもの | (1) 2025年4月1日から2026年2月8日に開催初日を迎えるもの<br>(2) 大阪府・京都府・兵庫県で対面形式で開催されるもの<br>(3) BtoB（企業間取引）を対象とし、主たる開催目的が商談であるもの<br>(4) 広く一般に出展者を募集し、募集要項等が公表されているもの<br>(5) 次にア～オにあてはまらないもの<br>ア. 一般消費者に対するその場での販売を主な開催目的とするもの<br>イ. 取引先や団体の構成員のみを招待するなど、特定の顧客のみを来場対象とするもの<br>ウ. 自社が主催または運営に携わるもの<br>エ. オンライン上のみで開催されるもの<br>オ. そのほか販路開拓に資すると認められない特別な事情があると大阪府が認めるもの |
| 対象経費                             | 展示商談会の出展小間料金（展示商談会主催者と小間契約を交わしたものに限り）                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 補助額・補助率                          | 10万円（下限）～ 78万円（上限） 補助率 2/3 <small>1小間（最低申込小間）の料金が税抜15万円未満のものは対象となりません。</small>                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 補助対象者                            | 大阪府内に主たる事務所または事業所を有する中小企業者（みなし大企業でないこと）<br>補助事業者数：予算の範囲内において600者程度 <small>※そのほか募集要項に定める要件をすべて満たす必要があります。</small>                                                                                                                                                                                                                                |
| 申請期間                             | 2025年6月16日 から 2025年10月31日 <small>※予算上限に達した場合は、申請期間内でも受付を終了</small>                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 申請方法                             | オンライン申請<br>● 申請時点で開催初日まで30日以上ある場合（事前申請方式）<br>● 申請時点で開催初日まで30日未満の場合または申請時に既に出展済みの場合（事後申請方式）                                                                                                                                                                                                                                                      |
| お問合せ先                            | 中小企業展示商談会出展支援事業コールセンター<br>☎ 0120-781-120（9:00～17:00 土日祝日を除く）                                                                                                                                                                                                                                                                                    |



## 大阪ものづくり優良企業賞2025

募集中

「高度な技術力」「高品質・低コスト・短納期」など、大阪の“今”総合力が高い企業を表彰

|                   |                                                                                                                                                                                              |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2025度より<br>リニューアル | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 複数回の受賞が可能に！ これまでに受賞し「匠企業」となっている企業も応募可能</li> <li>● ロゴマークに受賞年度を追加！ 受賞年度ごとにロゴマークが異なるため、複数回受賞をアピール</li> <li>● オンラインでの応募が可能に！ ※従来どおりの紙での応募も可能</li> </ul> |
| 対象企業              | 大阪府内に本社を有する中小企業者で、業種が製造業又は組込ソフトウェア業として、工業製品の設計、製造技術に関連する事業を営む会社又は個人。（出資構成において大企業の子会社を除く）<br>創業又は事業開始から3年以上を経過し、直近期2年分の決算書類を提出できる場合に限る。                                                       |
| 審査項目              | 技術力評価・QCD評価・財務評価・CSR評価・参考評価                                                                                                                                                                  |
| 応募締切              | 2025年8月12日（火） 郵送・持参での提出の場合は、17時必着                                                                                                                                                            |
| お問合せ先             | 大阪府商工労働部中小企業支援室 ものづくり支援課販路開拓支援グループ<br>☎ 06-6210-9413                                                                                                                                         |

|          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| 応募説明会    | 7月（4日・18日）、アーカイブ配信 いずれも、申込要                   |
| 応募書類作成支援 | 7月31日までの期間、随時、メール・電話、対面による相談（事前予約制）を受け付けています。 |





## 下請かけこみ寺

中小企業の取引上の悩み相談を受け付けます

全国48か所に設置された「下請かけこみ寺」では、中小企業等の取引上の悩みの相談に企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で応じています（電話・オンライン・対面）。

中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さま

支払日を過ぎてても代金を支払ってくれない、原材料が高騰しているのに単価引き上げに応じてくれない、不当なやり直しや返品を受けた などの取引上のお悩みを抱えておられませんか？

まずは、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤルまたは、WEB上の申込フォームより、お申込みください。

フリーダイヤル 0120-418-618（平日9:00～12:00/13:00～17:00）お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

※取引あっせん、経営、技術、金融、労働、交通事故等、一般の法律相談に関する相談は、お受けできません。

相談無料

秘密厳守

匿名相談可能 ※

※弁護士への相談を除く



公益財団法人大阪産業局では、「下請かけこみ寺」相談窓口を設置しています。

窓口開設日：毎週月～金 9:00～17:00（祝祭日・年末年始を除く）

相談窓口：大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館 2階 \*2025.5に移転しました  
来訪による対面相談も受け付けています。（上記フリーダイヤルまたはWEBでお申し込みください）

飲食店開業シミュレーションプログラム

あきない虎の穴

申込締切 2025年7月28日(月)

「失敗しない飲食店開業をトータルサポート」をコンセプトに、飲食店開業に必要な基礎知識を得るためのセミナーから、実店舗でのロールプレイングに実地研修、業者や金融機関の紹介まで、飲食店開業に必要な情報・ノウハウを全て網羅したプログラム

|        |                                                               |                                            |
|--------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 対象     | ● 3年以内に飲食店の開業を考えておられる方<br>● 異業種から飲食業界に参入を検討している経営者の方          | ※飲食業界の経験不問                                 |
| カリキュラム | 2025年9月～2026年2月 のうち15日間<br>実習5日(*), 研修会6日, 修了式/マッチング会, 個別面談3日 | *受入先店舗(企業)により異なります                         |
| 受講料    | 50,000円(税込・インターンシップ保険料含む)                                     | 書類審査後、運営事務局による面談及び受入先店舗(企業)との面談で受講者を決定します。 |
| お問合せ先  | 大阪産業創造館「あきない虎の穴」事務局                                           | ☎ 06-6264-9909                             |



## 2025年大阪・関西万博 関連情報

大阪産業局  
万博共創ビジネス推進部

### 大阪ヘルスケアパビリオン「リボーンチャレンジ」

400を超える中小企業・スタートアップが出演 (企画・運営：中小・スタートアップ出演企画推進委員会（公益財団法人大阪産業局（事務局）・大阪商工会議所）)

開幕から2ヶ月半が経過！

皆さまはもう“未来の技術”を体感されましたか？

「リボーンチャレンジ」エリアでは、大阪の中小企業やスタートアップが、それぞれの技術やアイデアを紹介する形で、26週にわたって毎週新しいテーマの展示が行われています。

いずれの展示も多種多様で工夫されているものが多く、毎週訪れても楽しめます。ぜひ、展示を見て、テクノロジーを体験してください！



©Expo 2025

今年も猛暑到来！職場における熱中症対策が重要です。  
2025年6月1日、改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策の強化が義務化されています。



「中小企業お役立ち情報」のバックナンバーは、  
大阪産業局のホームページでご覧いただけます。



<< 情報提供者 >>

大阪厚生信用金庫

業務部

06-4708-6705